



2017年11月08日

各 位

会 社 名  **日医工株式会社**  
NICHIIKO

(証券コード 4541 東証第1部)

代表者名 代表取締役社長 田村友一

お問合せ先 執行役員 社長室長 東 満之

TEL 076-442-7026

### 抗悪性腫瘍剤オキサリプラチン点滴静注液の特許侵害差止請求訴訟の上告審 勝訴判決の確定について

当社製品オキサリプラチン点滴静注液 50 mg・100 mg・200 mg「日医工」に関し、デビオファーム・インターナショナル・エス・アー（以下、デビオファーム社）より提訴されておりました特許権侵害差止請求訴訟について、11月2日 最高裁判所第一小法廷は、裁判官全員一致の意見で、デビオファーム社の上告を棄却するとともに、上告不受理決定をしました。これにより、当社製品がデビオファーム社の特許権を侵害していないとした当社勝訴の知的財産高等裁判所判決が確定いたしましたのでお知らせいたします。

本訴訟は、上記当社製品がデビオファーム社の保有する特許権（第 4430229 号）を侵害しているとして製造販売権の差止等を求めるものですが、2017年4月28日付リリースの通り、2017年4月27日の知的財産高等裁判所の判決にて当社は勝訴し、デビオファーム社が最高裁判所に上告していたものです。

当社はこれまで同様、オキサリプラチン点滴静注液 50 mg・100 mg・200 mg「日医工」の製造販売を続けてまいります。

製品名 : オキサリプラチン点滴静注液 50 mg「日医工」  
オキサリプラチン点滴静注液 100 mg「日医工」  
オキサリプラチン点滴静注液 200 mg「日医工」

効 能 : 治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌  
結腸癌における術後補助化学療法  
治癒切除不能な膵癌  
胃癌

以 上